

令和7年3月12日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長
木 村 三 紀	農業委員会会長	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林 恒	企画戦略課長	石 橋 慶 幸	みらい協働課長
佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長	小 林 博 之	財 政 課 長
安孫子 廣 美	税 務 課 長	渡 辺 智 昭	市民生活課長
菊 地 正 博	防災危機管理 課 長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長	小 林 弘 之	福祉国保課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長	大 江 幸 範	上下水道課長
山 田 良 一	病 院 事 務 長	今 野 育 男	学校教育課長
安 彦 絵 美	生涯学習課長	笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長
大 沼 勇	監 査 委 員	渡 邊 昭	監 査 委 員 事 務 局 長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 5 号 第 1 回定例会
令和 7 年 3 月 1 2 日（水） 予算特別委員会終了後開議

再 開

- 日程第 1 議第 3 6 号 寒河江市副市長の選任について
〃 2 議案説明
〃 3 委員会付託
〃 4 質疑・討論・採決

（予算特別委員会付託関係）

- 日程第 5 議第 4 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 0 号）
〃 6 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 7 質疑・討論・採決

（総務産業常任委員会付託関係）

- 日程第 8 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算（第 9 号））
〃 9 議第 8 号 令和 6 年度寒河江市水道事業会計補正予算（第 1 号）
〃 1 0 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 1 1 質疑・討論・採決

（厚生文教常任委員会付託関係）

- 日程第 1 2 議第 5 号 令和 6 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
〃 1 3 議第 6 号 令和 6 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
〃 1 4 議第 7 号 令和 6 年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第 2 号）
〃 1 5 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 1 6 質疑・討論・採決

- 日程第 1 7 議第 9 号 令和 7 年度寒河江市一般会計予算
〃 1 8 議第 1 0 号 令和 7 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 1 9 議第 1 1 号 令和 7 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 2 0 議第 1 2 号 令和 7 年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 2 1 議第 1 3 号 令和 7 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 2 2 議第 1 4 号 令和 7 年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
〃 2 3 議第 1 5 号 令和 7 年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 2 4 議第 1 6 号 令和 7 年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 2 5 議第 1 7 号 令和 7 年度寒河江市水道事業会計予算
〃 2 6 議第 1 8 号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
〃 2 7 議第 1 9 号 寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改

正について

- 日程第 2 8 議第 2 0 号 寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 〃 2 9 議第 2 1 号 寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正について
- 〃 3 0 議第 2 2 号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 1 議第 2 3 号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第 2 4 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 3 3 議第 2 5 号 寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定について
- 〃 3 4 議第 2 6 号 多田文庫図書購入基金条例の廃止について
- 〃 3 5 議第 2 7 号 アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定について
- 〃 3 6 議第 2 8 号 寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 3 7 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第 3 0 号 寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第 3 1 号 寒河江市牧場設置に関する条例の廃止について
- 〃 4 0 議第 3 2 号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第 3 3 号 寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定について
- 〃 4 2 議第 3 4 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 4 3 議第 3 5 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 4 4 請願第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願
- 〃 4 5 質疑
- 〃 4 6 予算特別委員会設置
- 〃 4 7 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前 9 時 4 6 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長
の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、3月10日、
委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会
運営委員会を開催し協議いたしましたので、そ
の結果について報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し
上げます。

追加案件は、議第36号寒河江市副市長の選任
についての1案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要
となります。日程変更の詳細につきましては、
示しております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ
うお願い申し上げ、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、議会運営委員長報告のと
おり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報
告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進め
てまいります。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第1、議第36号寒河江市副
市長の選任についてを議題といたします。

この際、猪倉秀行総務課長の退席を求めます。

〔猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会
事務局長 退席〕

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第2、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市
長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

議第36号寒河江市副市長の選任についてを御
説明申し上げます。

空席となっております副市長に、令和7年4
月1日より新たに猪倉秀行氏を選任いたしたく
御提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申
し上げる次第であります。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第3、委員会付託でありま
す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号につ
いては、会議規則第37条第3項の規定により委
員会付託を省略したいと思います。これに御異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しま
した。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第4、これより質疑・討論
・採決に入ります。

議第36号について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第36号寒河江市副市長の選任につ
いてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第36号については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第36号についてはこれに同意することに決しました。

ここで、猪倉秀行総務課長の着席を求めます。

〔猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会
事務局長 着席〕

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 日程第5、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第6、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

- 古沢清志予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）であります。

3月10日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第4号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会

とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第4号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 柏倉信一議長** 日程第7、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第4号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第8、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））及び日程第9、議第8号令和6年度寒河江市水道事

業会計補正予算（第1号）の2案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第10、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

〔安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇〕

○安孫子義徳総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

本委員会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、承認第1号及び議第8号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））及び議第8号令和6年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告は承認及び可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び議第8号の2案件は原案のとおり承認及び可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第12、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第14、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）までの3案件を一括して議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第15、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。月光厚生文教常任委員長。

〔月光裕晶厚生文教常任委員長 登壇〕

○**月光裕晶厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第5号、議第6号及び議第7号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第5号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第6号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議第7号令和6年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）の3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第5号、議第6号及び議第7号の3案件は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 次に、日程第17、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第44、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願までの28案件を一括議題といたします。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第45、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第18号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第19号寒河江市消防団に関する条例及び寒河江市個人情報保護法施行条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第20号寒河江市市税条例及び寒河江市行政手続における個人番号の利用に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第21号寒河江市チェリーランドに関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第22号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第23号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第24号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第25号寒河江市交通安全対策推進基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第26号多田文庫図書購入基金条例の廃止についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第27号アールテック中学生チャレンジ応援基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第28号寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第30号寒河江市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法

に関する基準を定める条例及び寒河江市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第31号寒河江市牧場設置に関する条例の廃止についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第32号寒河江市都市公園条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第33号寒河江市立病院就業支度金貸与条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第34号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第35号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、請願第1号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出に関する請願に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第46、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決しました。

委員会付託

○**柏倉信一議長** 日程第47、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第18号、議第19号、議第20号、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号、議第35号
厚生文教常任委員会	議第25号、議第26号、議第27号、議第29号、議第30号、議第33号、請願第1号
予算特別委員会	議第9号、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第14号、議第15号、議第16号、議第17号

散 会 午前10時14分

○**柏倉信一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。